

平成28年3月9日

産業保安に関する基本方針

石油化学工業協会

石油化学工業協会では、2011年～12年にかけて会員企業が起こした3件の重大事故（塩ビモノマープラント爆発火災、レゾルシンプラント爆発火災、アクリル酸タンク爆発火災）を踏まえて、2013年7月に業界団体としての「産業保安に関する行動計画」を定め、毎年、前年度の状況を確認して見直しを図っている。

現在、2015年度の実績取りまとめ、2016年度の計画の見直し作業を行っている最中であるが、2015年度実績（暫定）および「16年度産業保安に関する行動計画」基本方針案についてご報告する。

I. 「2016年度産業保安に関する行動目標」の基本方針

産業保安に関する行動計画の基本的考え方および2015年度の実績を踏まえ、特に以下の点に留意して2016年度の計画を立案する。

(1) 重大事故ゼロへの取り組み

- ・保安事故および労働災害を減少させるために情報の共有化

重大事故ゼロの継続、および重大事故ゼロの目標達成のために、会員各社にとって教訓とすべき内容を加えた情報の共有化

（15年度に事故共有化の範囲を会員企業の石化事業から全事業に拡大、労働災害についても保安事故と同様に共有化を開始）

(2) スマート保安への取り組み

(3) 新たな認定制度への取り組み

(4) トップダウンとボトムアップを組み合わせた活動

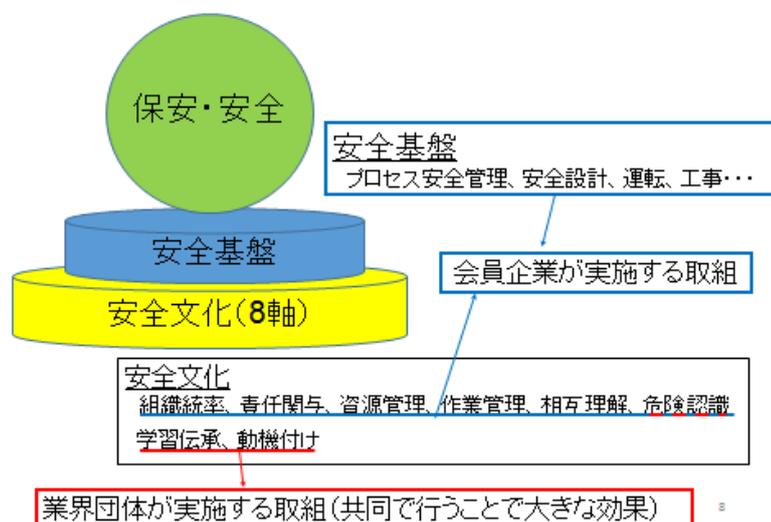
- ・トップダウン；保安に関する経営層の強い関与
- ・ボトムアップ；学習伝承、動機付け

(5) 産業安全塾の充実

石油化学工業協会の2015年度期末である5月に実績及び計画をまとめ、機関決定の後、ホームページにて公表予定

II. 産業保安に関する行動計画の基本的考え方

(1) 保安・安全の考え方



(2) 重大事故からの課題

2011年から2012年の3件の重大事故についてWGで議論を行った結果、120項目の課題が抽出され、さらに、これらは、

- ①リスクアセスメントの不備
危険認識能力（危険性を感じる力）
- ②他社での事故情報を活用不備
- ③Know-Whyの伝承、教育の不足
- ④保安に関する経営層の強い関与

の4項目に収斂された。

(3) 産業保安に関する行動目標

保安・安全の考え方から導かれる会員企業が実施する取組および業界団体が実施する取組に、重大事故からの4項目の課題を織り込んで具体的な活動を行う。

III. 「2015年度産業保安に関する行動目標」の実績（暫定）

現在、具体的な内容について確認を行っている最中であり、5月にまとめる予定。

(1) 事故の発生状況

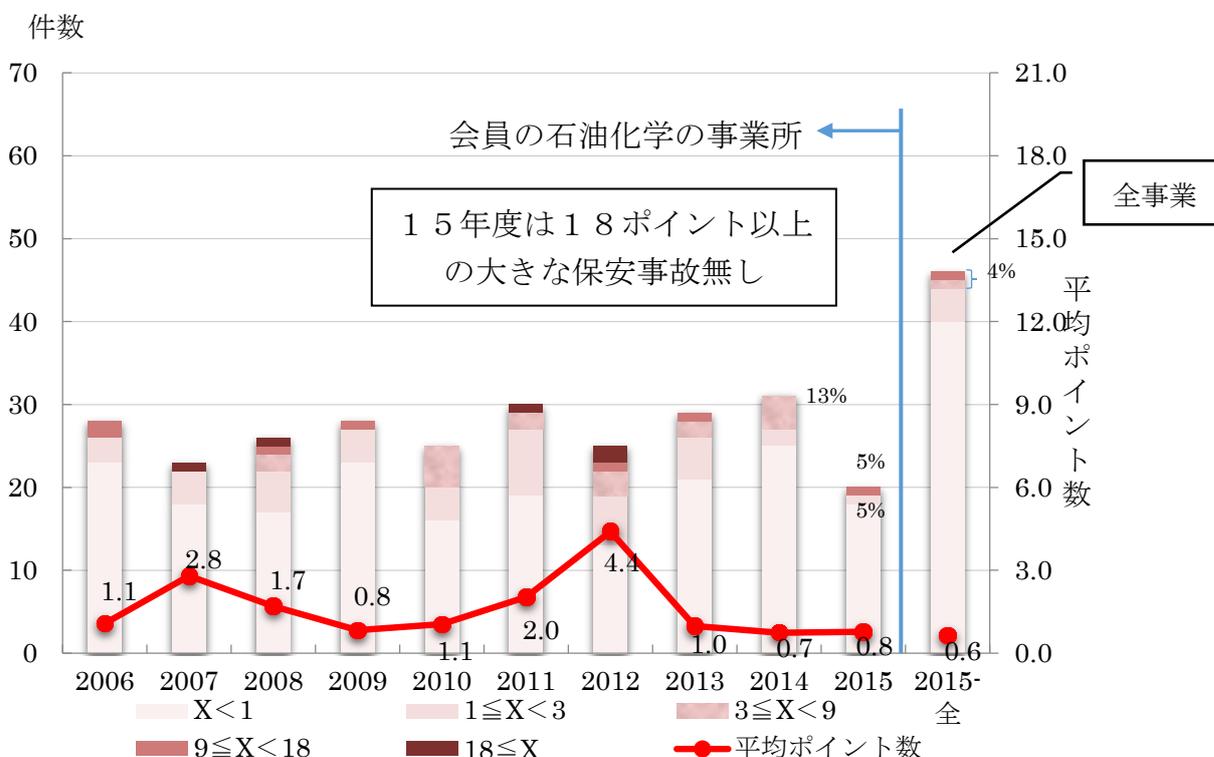
従来、保安事故として把握する範囲を、石油化学の事業所で発生する事故としていたが、2015年度から会員企業のすべての事業所に拡大した。

また、重篤な労災の主たる原因は、火災、爆発などの保安事故であったため、保安事故を減らすことによって労災も減らす活動としていた。しかし、14年に、設備に巻き込まれる死亡災害が1件発生したことから、15年度より労働災害についても保安事故と同様

に、事故の発生状況の把握、解析に取り組む事とした。

1) 保安事故

2015年に発生した保安事故は46件であり、従来の石化の範囲では20件(14年の7割)、従来は対象としていなかった石化以外の事業所で26件であった。なお、保安事故が原因の労働災害はない。



2) 労働災害発生状況 (2015年 (全事業所))

① 従業員 度数率; 0.22 (2014年 (石化事業所) 0.4)

死亡事故の発生無し (2014年は1件)

② 協力会社等

件数; 38件 (2014年 (石化事業所) 22件)

死亡事故の発生無し

(2) 会員企業が実施する取組みのガイドライン

1) 企業経営者の産業保安に対するコミットメント

2) 産業保安に関する目標設定

2015年度目標; 重大事故 (18ポイント以上保安事故+死亡労災) ゼロ→達成

3) 産業保安のための施策の実施計画の策定

① リスクアセスメントに関する取組み

② 事故情報の活用に関する取組み

③ 技術的背景 (Know-Why) の伝承に関する取組み

④ 保安の基盤としての取組み

4) 目標の達成状況や施策の実施状況についての調査及び評価

5) 自主保安活動の促進に向けた取組み

(3) 業界団体が実施する取組み

協会として、「経営層の保安に対する強い関与」に加え、安全文化を構成する8軸のうちの「学習伝承」と「動機づけ」を中心に取り組んでいる。

1) 経営層の保安に対する強い関与

トップの保安に関するメッセージビデオ制作

現場に最も近い経営層である事業所長の保安に関する意見交換会

(四日市コンビナート(10月)及び周南コンビナート(4月予定))

2) 安全文化の醸成

① 学習伝承

三つの共有化(事故情報、経験、保安の取組み)について精力的に活動

(a) 事故情報

(保安事故)

- ・WGにて会員各社にとって教訓とするべき内容を解析して会員各社に提供。
- ・2015年に発生した、反応性が高い物質が関係する潜在的な重大事故について、互いの参考にするための分かり易い教訓を示して共有化。
- ・石油連盟との事故情報共有化

(労働災害)

- ・従業員、協力会社とも死亡労働災害の発生はなし
- ・しかし、機器を修理する際に巻き込まれる重大労災が協力会社にて発生
→会員各社へ注意喚起、委員会で説明(予定)を行うなどの情報共有化
- ・滑った、転んだなどの行動に伴う労働災害も多く今後の課題

(b) 経験

事故事例巡回セミナー開催

(c) 保安への取組み

保安研究会(18回)、保安推進会議(9月)開催

② 動機付け

優秀な安全成績を収めた保安功労者15名に対して10月9日に保安表彰

(3) 産業保安に関するスマート化に向けた取組み

(4) その他

東京での「産業安全塾」、四日市・岡山での「産業安全塾」試行。

来年度は、東京、四日市、岡山の3地区で開講予定。

以上